**【埋蔵文化財発掘の届出に添付していただく図面について】**

○土木工事等をしようとする土地およびその付近の地図

　・地形図や住宅地図など

○土木工事の概要を示す書類や図面

　・配置図

　・建物平面図

　・給水・排水図

　・基礎断面図，矩計図など

　・合併浄化槽・浄化ユニット・浸透マス等を設ける場合は，その断面図もしくは仕様図

　・杭を入れる場合は，その位置および断面を示す図面

　・その他，地表下に影響を及ぼす土工事を計画している場合は，その位置および断面を

　　示す図面

以上の図面を**各２部ずつ**提出して下さい。

なお，届出文書の提出期限は**工事着工の６０日前**ですので，ご注意下さい。